



EBC は、日本法令外国語訳プロジェクトのために以下の点をコメント致します。

- ・ AI も活用して、翻訳法令の比率を今後 10 年間で上げていくことを目指し、重要法令の改正の重点を置くこと、というご提案にいずれも賛成です。
- ・ 日本国内への外国資本の投資の増加に伴い、英訳された日本法の需要はますます高まっていると感じます。需要の主な例として、外国企業の日本拠点の法務等の内部スタッフ、日本に投資を考えている海外企業の法務等の内部スタッフ、日本企業内の外国人スタッフ、さらに国際業務を担う日本弁護士不足に伴い、日本国内外で業務を行う外国弁護士がとりあえず日本法を理解しようとするという場面も考えられます。いただいた資料では、以下の分野に重点を置くとされていますが、ここ数年の急激な対内投資の増加と市場の変化に伴い、直近でどのような需要があるかを、改めて聴取する価値はあると思います。
  - 対日直接投資に関わる分野に関するもの(金融法、デジタル関連分野の法令など)
  - 知的財産分野に関するもの
  - 民事分野の基本法に関するもの(会社法、民法、民事手続 法等)
  - 我が国に居住する外国人に関わる分野に関するもの(税金、年金、消費者法、労働法など)
- ・ 外国企業向けのアドバイスをすることが多い法律事務所、会計事務所、外国人スタッフが多い日本企業に、簡単なアンケート調査を行うことも一案と考えます。